

平成22年 春の交通安全 町民総ぐるみ運動

4月6日から4月15日までの10日間、全国一斉に「平成21年春の交通安全運動」が実施されます。町ではこの期間を「春の交通安全町民総ぐるみ運動期間」として各種啓発活動を展開しますので、町民皆様のご協力をお願いします。

◎運動の重点目標

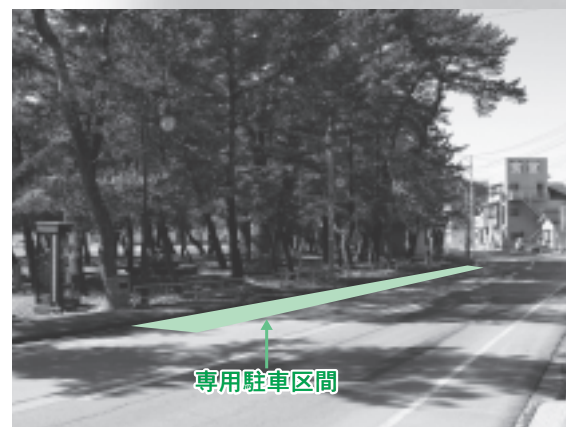
- 1 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 飲酒運転の根絶

◎高齢の方などに優しい専用駐車区画制度が始まります

4月19日(月)より、全国一斉に高齢運転者等専用駐車区画制度が始まります。

これは、高齢運転者などが駐車場を探しながら運転する際の危険や苦勞を軽減するために制度化されたものです。専用区画には、警察署から交付される「標章」を掲示した普通自動車(軽自動車含む)のみ駐車できます。

南三陸町内では、松原公園前の町道に専用駐車区画が設置されます。



対象となる方

- ・70歳以上の方
- ・聴覚に障害のある方や肢体が不自由な方で、条件付き運転免許証を持っている方
- ・妊娠中または出産後8週間以内の方

標章の申請方法

4月19日(月)から、南三陸警察署で申請手続きを行なうことができます。申請に必要な書類などの詳しいことは、南三陸警察署交通課まで問い合わせください。

注意事項

- ・専用駐車区画に駐車する際は、標章を自動車前面の見やすい場所に掲示してください。
- ・標章の交付を受けていない方が専用駐車区画に駐車した場合は、駐車違反となりますのでご注意ください。

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

南三陸町婦人防火クラブ連合会会長の三浦とみ子さん(◎大畑)が、これまでの長きにわたる防火防災活動が評価され、財団法人日本消防協会から表彰されました。女性で日本消防協会から表彰されるのは、気仙沼・本吉管内では3人目で、南三陸町では初のことです。

三浦さんは、「これまで、交通安全母の会や社会福祉協議会などの活動を通じて、地域のいろんな人たちと関わりを持ってきたので、とても良い環境で活動することができました。これからも、地域の皆さんとのコミュニケーションを大切に、町内の自主防災組織が100パーセントになるよう、我が家を守り、地域を守ってまいります」と話してくれました。

多年にわたる 防火防災活動が認められ表彰



3月17日(水)に、町長室で表彰状の授与式が行われました

中高生海外派遣事業 「アメリカサマーキャンプ2010」 参加者募集



- ◇日時 7月28日(水)～8月11日(水) ※予定
- ◇場所 アメリカ合衆国カリフォルニア州アーヴァイン市
- ◇対象者 町内にお住まいの中・高校生
- ◇定員 10名(最小催行人員5名)
- ◇参加経費 150,000円(パスポート申請料、旅行保険料、健康診断料を除く)
- ◇申込締切 5月7日(金)
- ◇申込方法 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、予約金30,000円を添えて南三陸町国際交流協会事務局(企画課内)に申し込みください。申込書は、企画課または歌津公民館でお受け取りください。
- ◇主催 南三陸町国際交流協会
- ◇その他
 - ・参加者は事前研修に参加していただきます。
 - ・予約金は、参加経費に含まれます。

問い合わせ 南三陸町国際交流協会事務局(企画課内) ☎46-1371

保険料率が決まりました ～後期高齢者医療制度～

後期高齢者医療保険料の保険料率は、各都道府県の広域連合で2年ごとに設定されます。宮城県の前年度、23年度の保険料率は次のとおり決まりましたのでお知らせします。

均等割額 40,020円
所得割率 7.32%

※一定の条件を満たせば保険料が軽減されます。また、保険料の限度額は50万円です。詳しい内容は、問い合わせください。なお、個々の保険料額は、7月中旬頃に保険料通知書を郵送します。

問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373